

産業・経済分科会の審議事項について

1 審議事項

基本計画における各分野別の計画を主な調査審議事項とする。

⇒ 産業・経済の分野における社会背景や環境、今後の見通し等は、どのようなものを重視すべきか

⇒ これを踏まえて、分野における重要な課題をどう捉えるべきか

⇒ 社会背景や環境、将来見通し、課題等を踏まえ、分野における目標をどのように設定するか

⇒ 分野における目標により近づくための取組の方向はどのようなものか など

2 所掌内容（審議の範囲）

◆地域産業に関すること

〔キーワード〕

地域特性ある産業集積／新規開業・新事業創出／就業・雇用環境／地産地消

（市の担当部局：経済部産業政策課 など）

◆商業・サービス業・工業に関すること

〔キーワード〕

商店街／中小企業／経営基盤／市場機能

（市の担当部局：経済部商工振興課 など）

◆農林業に関すること

〔キーワード〕

水田農業基盤／産地力／農村地域／農林業

（市の担当部局：経済部農業振興課 など）

◆観光や交流創出に関すること

〔キーワード〕

おもてなし／観光資源

（市の担当部局：経済部観光交流課 など）